

議会運営委員会会議録

(閉会中 平成28年10月4日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 平成28年10月4日

招集場所 第1委員会室

出席委員

委員 長	饗庭 敦子	副委員長	西岡 克之
委員	安藤 克彦	委員	喜々津 英世
委員	堤 理志	委員	河野 龍二

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議長	内村 博法	副議長	山口 憲一郎
議会事務局長	中山 庄治	課長	富永 正彦
係長	細田 浩子		

本日の委員会に付した案件

大学とのパートナーシップ協定について

開 会 9時30分

閉 会 11時58分

○委員長（饗庭敦子委員）

それでは、定数に達しておりますので、議会運営委員会を開会したいと思います。

では、最初に挙げてました大学とのパートナーシップ協定というところで、前回、資料をお配りしていましたが、これをどのようにしていくか。視察をされてこられていろんな感想もあったかと思いますが、そこでご意見をいただきながらどんな形で進めていくか。今日お手元に配ってる進め方としては、こういう進め方がありますよという流れを一応お配りしておりますので、議会運営委員会で方向性を決めないと先には進めませんので、一旦この中でどうしていくかということを経験いただければというふうに思います。では、流れの説明を事務局をお願いします。

富永課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

おはようございます。今日、A4の横で大学との連携協定を結ぶまでの流れということでフローを書かせていただいております。まず左側から議運、全協、議長、大学ということで矢印で方向を示させていただいておりますけども、まず、連携協定を結ぶということをまず議運でどう進めるかということを決めていただくというのが、最初に一番大きな課題としてあるかと思います。連携の素案の作成ということで書いておりますけども、①、②、③、特にこの①議会として大学に何を求めるのか。ここは重要なポイントになるかというふうに考えております。ここがしっかりしないと要するに大学に話を持っていっても、相手にしてもらえないとかそういう形になる可能性もございますので、ここはもう本当に議会体としてしっかり協議をして結論を出していく必要があるかと思います。それとあわせてギブアンドテイクといいますか、Win-Winの関係にならないと連携ということになりませんので、②として、議会として大学に何を与えられるのかという点、この2つ目。それが1番と2番ができましたら、そのスキーム、仕組みづくりと果たしてそれが継続的に続けていけるのか。ここも重要なポイントになるかなということ考えております。一応、連携素案を作って、これまでの流れでいきますと議運と全協のかかわりの中で全協にも一応説明をして、意思の確認を全体としてとるべきだということで、④とさせていただいております。全協でそこでいだろうという話になった時点で議長が最終的に議会体としての団体意思の決定をしていただいて、それから大学と事務レベルを含めて、打診して協議を進めていかなければならないということ考えております。

⑦で協議結果がある程度まとまったら持ち帰ってきて、今度は協定書案の作成、この協定書案につきましても全協との⑧と⑨、⑨のここはやりとりは何回か出てくるのかなという形で考えています。意見集約されて、協定書の案が確定した時点で改めて議長に決定していただいて、公印をつけて正式な申し入れをします。大学側がOKが出たら協定が締結されるという流れで進んでいくべきではないかということで作っております。いずれにいたしましても、一番大事なものはこの①ですね。何を求めるのかということ

ろがしっかりしていないといけないかなということで、ここに時間が1番時間かかるんじゃないかということで考えております。事務局からは以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

今、ご説明がありましたように何を求めるのかというところが、皆さんと意見が一致しないとなかなか進めづらいかなど思っておりますので、参考資料を前回配付しましたし、皆さんもそれぞれ調べてご意見があろうかと思っておりますので、ご意見をお願いしたいと思います。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

そこにあります県立大学シーボルト校ですね。そこがどういったものをまずやってるのかという、そしてその中身が私たちが求めているものとお互い合致できるかどうかというのが大事だと思うんですが、今見てみますと、学部としては、国際社会学部・情報システム学部・看護栄養学部・国際情報学部があるんですが、1つやっぱり関連するのは情報システム学部とか国際情報学部もちょっと内容をもっと精査しないとわからないんですけども、いわゆる情報関係の特化したそういう研究等もやってるなというのが1つ大事じゃないかなと思うのと、それから、もう1つがどこの大学もそうですけども、地域との連携というのが非常に大事にされてるみたいで、私たちだけが求めているじゃなくて、大学側も地域との連携あるいは自治体との連携というものを求めていますので、そのあたりですね。だから例えば、情報といいますと広報広聴に関わるものとか、例えば議会のいろんな情報の発信の仕方とか、あと住民からの意見を聞くとか、議会改革でもそういう情報を活用した議会改革のいろんなこういうタブレットを使った問題とか、そういう情報と議会改革については連携ができるのではないかなという気がしております。それから先日、滋賀県の大津市に視察に行ったときの視察報告書をまた改めて見直してみましたけれども、大津の議会事務局の方がおっしゃっていたのをひかえた中に大学との連携の成否は、俗人的な要素が非常に大きい。つまりどういう研究者といいますか、そういう方と出会え、交流ができるかというのが非常に重要だということもおっしゃっていたので、そのあたりもそこでどういう研究をされてる方がいるのか、されているのかというのをよく調べれば、長与町議会が目指しているものと合致するものがあるのかなと。そこからまず調査をしないといけないのかなという気はします。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

他にございませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

先般、もらっていた市・町議会における大学連携等の状況、これを今見て言っているんですが、例えばパートナーシップ協定というのと包括的パートナーシップ連携協定とか、あるいは包括的連携協定とただの連携協定、それからまた、1番下の2つは相互友

好協力協定とかいろいろなその協定の仕方があるんですが、ここらへんで包括的というこの文言からすると大体わかるような気もするんですが、なかなか明確に包括的と通常の協定とどう違うのか。ここらへんについて何か情報は入ってませんか。

○委員長（饗庭敦子委員）

富永課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

情報といいますか、一応こちらの方はインターネット上で大学と市・町議会の連携の状況がわかるものについて、拾い集めて表にまとめさせていただいております。

各大学、相手先と学部名を見ていただくとわかりますけども、大体その政策学部、あと法学系、公共政策大学とかいろいろありますけども、一応、政策絡みのところについてはゼミ、教授とかとタイアップして政策形成に向けた活動がされているところがほとんどでございます。今、喜々津議員が言われたその包括的とかいうところについては、名前はいろいろあるんですけども、枠をどこまで、包括的という名前ですから、全般的にというところで協定が結ばれているようでございますけども、ネットで調べた範囲では、最初、講演をしてもらったりとかいうのがあるのですが、その後がなかなか続かないように見えるんです。しっかりしてるところは、締結後もいろいろされてるところあるのですが、最初に打ち上げ花火的に講演をしたりとかいうのはあるんですが、それ以降の情報がぱたっと止まってるところが結構半分ぐらいはあって、ですから先ほど申し上げた持続可能性という部分、そのあたりにかかってくるのかなと思うんですが、やっぱり今、全国で今ここにお示しをしてるようなところがこういう大学連携を進めて、後からうちの方は後乗りというか、後発で出るときに持続可能性がしっかりしてないと、連携はしたけど何をしてるの、何もないというのは格好も悪いので、やはり持続可能性というところは、キーになるのかなということでは考えております。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

確かにそうだろうと思いますし、例えば、教授あるいはその職員にすばらしい人がおられて、この人を中心に包括的に広がっていくというのが、今ある中の傾向かなという気がするんですが。逆に、単独で私は結ぶ必要性というのはあんまりこう感じていないんですよ。というのは、例えば、県の町村議長会で包括的、そういう連携協定を結ぶ。そしてそのうえで、町がいろいろ町独自のやり方でまたやっていくということもできるんじゃないのかなというはあるんですが。使い勝手がいいというのは町が単独で結ぶと、議会が単独で結ぶというのがいいということはわかっておりますけれども。いろんなことを考えて、やっていかないとそう簡単には作ったけども、課長が言うように活動自体が長続きしない。基本条例と同じで、作ったけどもなかなかそれが作ることが目的であって、というふうになってしまっただけはないというのがあるものですから、こ

こはやっぱりさつき堤委員がタブレットを見ながらシーボルトの教授陣あるいは学部、そういったものを説明されましたけれども、そういったものをペーパーで次はきちっと示したうえで、協議を重ねていくということをやったりしないといけないのではないかなとそういうふうに今の段階では思います。

○委員長（饗庭敦子委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

半分ぐらいは今、喜々津委員がおっしゃったんですけども、私はこのあえて連携協定を結ぶ意味が、そこまでしないといけないのかなと思うのです。こないだ最後に視察に行ったのは横須賀市議会でしたか、あそこも結んでいたけど、結局何をするかまだ決まっていなくて、いつ何をする今後先はまだ見通せないという話もありました。ああいったまず協定ありきで、先に協定だけとりあえず結ぼうというスタイルで来ていると思うんですね。私もいくつか調べたりとかして、結んでいるところは大学の図書館を議員も使えるようにとか。はっきり言ってちょっとくだらないなと思うような。今でもシーボルト大学だったら、どうぞ自由に地域の方お使いくださいとしているので、おそらくその協定自体必要ないんです。ですので、何か目的、何かこうしたい。例えば、前で言えば議員定数の問題があった。あんな時に意見をもらいたいとか一緒に考えてほしい。その場その場で何か問題とか議題があるときに、個々に結ぶではないけども、個々に依頼すればいいことで、こういった協定というのを結んでしまうと課長からも話があったように、しなきゃいけないと。それが重荷になってというか、あんまり必要のないことまでも強引に講演を入れなきゃいけないとか、私、そうなりかねないんじゃないかなと思うのです。私はあえてここまで必要なのかな、協定が結ばないといけないのかなというのが疑問が1つ。それと今、お話ではシーボルト大学と結ぶのが1番なのかなというふうな話がありますが、それがまたシーボルト大学に限定されたもので、今後、議論が進んでいくものなのかどうか。この2つの点がちょっと疑問ですね。シーボルト大学も経済学部もありますよね。さつき説明された以外に。そこでまちづくりとかというのがあるので、活用するならばそういったのも活用できるかなと思うのですけれども、まずは協定自体を結ぶ必要性をちょっと疑問視しております。

○委員長（饗庭敦子委員）

他にありませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

そうですね、私も連携協定がやはり何でしょう。効果があるものですね、これからいろいろな意味で、議会改革に反映されるものという中で協定なら非常に有効だと思うんですけども。なかなかそうじゃないとなると、慎重にならないといけないという部分と、ここ1番さつき、事務局から説明した、議会として大学に何を求めるかということこ

ろですね。非常に難しいといえますか、行政と自治体と大学は割といろんな意味で、多分、できる環境あると思うんです。ただ多分、議会となるとまたちょっとそこは違ってくるというふうに思いますので、そこを本当に十分議論しないと、やっても形だけだというふうな形で終わりそうな雰囲気がするんで、やっぱり行うならばここを議論すると。考えられるのは、議会の役割だとか権限だとか、そういうもので大学と一緒に考えてもらうとかですね。特に今、地方議会がいろんなニュースにされてる状況があるので、そういうのも含めて、やっぱり若い人たちに議会というのはどういうものかという部分を理解してもらおう部分では、非常にそういうのもあっていいのかなというふうな感じがするんですね。ですから我々がこうなんでしょうね、足りないところといえますか、また、住民の皆さんがわからないところといえますか。そういうところがそういう中で一緒に住民の不安というか、問題も解決しながらやっていくという部分では、そういうのはいいのかなというふうに思いますので、ちょっと私もまとまってないんですけども、そういう連携を求めていくという形が1番ベストなのかなというふうに思いました。そしてあと2番目の議会側が大学に何を与えられるかという、ここも非常に僕は非常に重要かなと。大学にメリットがなければ大学側も議会から連携協定されて、こちら大学側ばかりがいろんな研究をさせられて、その成果が議会の成果みたいになると、それはやっぱりちょっとなんでしょう。おもしろくないだろうなと思いますので。大学にも一定やはりこのメリットがあると、そういう研究だとかいろんな議論をすることで大学としても非常に効果があるというふうな部分がないと難しいだろうなと思いますので、そこをやはり1番模索するというのが大事だろうと思いますね。ですから、まとまってないんですけども、なんと申しますか議会の弊害といえますかね、よく住民から出るのが議会が何をしてるかわからないという部分を本当にこういう大学の人たちだとか、教授だとか学生の人たちから力を借りてわかりやすくするように改革をしていくというふうなものと一緒に研究していくといえますかね。そういうのが感覚的にはいいのかなというふうにちょっと思っているところです。ですから、先ほどシーボルト校の話もありましたけども、よその地域見るとその地域に学部があったりだとか、そういうところが連携してるのかもしれませんが、長与でいえば長崎大学もそう遠くないし、例えば、私学の総合科学大学とか国際大学、そういうところも私は視野に入れて、そういう大学にメリットがあるというふうな研究ができるというか、そういう研究で大学に非常にメリットがあるというところも、行うならばちょっと視野を広げないといけないのではないのかなというふうに感じてはいたところです。

○委員長（饗庭敦子委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

皆の共通した資料が今日ないので、なかなか説明というのが難しいんですけども。先ほど言いました1つは、せつかく同じ長与町内にある大学があるんだったら、そこと

まず何らかの連携ができれば非常にいいなというのが1点と。資料見させてもらおうと、情報システム学科というのがあるわけなんですね。まさに今、議会の中でタブレットを活用できないかということの研究始めている段階でもありますし、今からどんどんそういった情報機器というのが、今はタブレットですけど、4、5年後また変わってるかもしれないし、そういったものの使い方ですね。それからその大学が、今僕たちの議会活動で1つ壁にぶち当たってるのが、議会報告会をやろうとしてチラシをつくって撒いてもなかなか効果が出ない。しかし、大学生の学生さんたちに若い感覚で斬新なデザインの広告、広告と言いますか議会報告会とか懇談会のチラシを研究してもらおう。そしてそれプラス映像を作ったりもやってみたいなので、そういう映像も使って動画を作ってもらってSNSを使って広く拡散してもらって、長与町議会がこういう取り組みをしているので、ぜひ傍聴に来てみませんかとか。報告会に来てもらえませんかとか。そういうのを研究、効果的なその議会のPRの研究が考えられる。それから紙媒体もそうです。大学側に何がメリットがあるのかというのは、まさに今言ったようなことを一緒に研究することによって、学生さんたちもそういうノウハウを身につけることができるのではないかなと思うんです。今資料見させてもらおうと大学の学生さんたちに想定される進路という中に、IT関連企業それからCG制作、Webデザイン、映像プロダクション、このあたりあたり前でしょうけども、後、広告・印刷・出版、こういったところにも就職活動で繋げていきたいという大学側の意図があるものですから、私たちと一緒に連携してそういったものを一緒になって例えば議会報告会のチラシはこういうふうにしたらどうかというのを話し合ったりする中でいいものができて、効果が上がったとなれば、学生も就職に有利になるでしょうし、私はやり方によっては、大学としてもメリットはあるのではないかなという気がします。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

私は、今日この議題に対して、みんな前向きな意見が出るのかなと思っていたのですが、意外と自分の思っていたような皆さん考えを持って、ちょっと自分的には、ほっとしたという言葉は合わないかもわかりませんが、皆さんお互いやっぱり考えておられるなということで、今感じたところでございますけども。この間、議運長から色々宿題ももらっていたのですが、今年は何をするのかな1つは言葉的には悪いですけど。それでこれを見て、いろいろ大学との協定を結んでおられるけど、年間通じて1、2回で、パフォーマンス的なはやりでこういうことをされているのではないかなという思いもしたものですから。決してこう悪いことではない。していくべき仕事ではあるのかもしれないんですけども、先ほども出ておりましたけども、協定を結んでしまうとやっぱりあまり縛りつけられた流れになってしまうのではないかなと思う。それで、1つは協定を結ぶ前に大学との交流等をいろいろな形でされると思いますので、そうい

ったところから始められた方がいいんじゃないかなという私は考えでございます。

○委員長（饗庭敦子委員）

他はございませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

大学がそばにあるから、そこで協定結ぼうとしてもおそらく河野さんが言うように、向こうもメリットがなければこっちには寄ってこないですね。大学というのは高校と学校運営が違って各教授が自分たち独自で動くわけですよ。先ほど出た総合科学大学、あそこも私ちょっと興味あるところがあったので、1つは6次産業化と、もう1つはお米の研究をされてる先生がいて直接お話を聞きに行ったことが何回かあるんですよ。6次産業化というのは、総合科学大学に熊本県の湯前町というところが直接もう委託に来るんですよ。その大学の教授とではどういうふうにして6次産業化を立ち上げようかという話をしながら、その生徒、湯前まで連れて行って、何回も往復しながら立ち上げていくという。ある先生は、宮崎の農業試験場と話をしながら、何で宮崎が早くお米ができるのかとかいう話をしながら私も興味があったので、その先生と何回となくお話をしながらずっと通ったのですけども、やっぱりゼミが独自に動くシステムなんですよ、大学というのは。だから高校と違って、例えば北陽台とか商業高校とか町内にあるので、そこと連携しましょうと言ったら、両方とも両校長の考え方で、長与町最初にやりましょうかという形でくるのですけど、大学でそれを求めていっても、ほぼいいですよというのが関の山で、大学側はもう各教授がもう1つの会社みたいなもので、自分たち独自で動いていくからその連携協定結んだとしても何もこっちにメリットはこないですよ。元々県立だからまずは県議会に行くんですよ。言えば、町議会が何を言うかぐらいのもので、全くその議会体として大学といっても果たしてどうなのかなと。以前そこにいらした教授が長与町在住の方で、あそこの上の。その方は、だいぶいろんな興味があったので、いろんな審議会にも来てたし、商工会とも連携したりとかしてたのですけども、その人が出ていってしまったら、全く全然長与町とは疎遠になってしまって何もないですよ。まずそこらへんのシステムをよくこっちが理解して、そのうえでお話をしながらどういうふうな形でやろうかなというのを決めないと、先ほど課長が言ったように結んだだけで、何も動かないという形になってしまうのではないかなと。町も確か包括連携をシー大とは結んでるんですけど、その後目立った動きもないようですし、たまたまあの時は、県から出向してきた方がその以前にシー大の立ち上げに関わってた方なので、それができたんですね。何も今そういうパイプがないときに大学と連携しましょうか、ただそこに大学がありますからというぐらいのレベルで連携しても、恐らく何も進まないし、向こうもこっちに乗ってこないというふうに思います。そこをよくもう一度考えて、ここにあるように何を求めるか。何が与えられるか。こっちが明確にしてから向こうと結んだ方がよろしいのではないかなというふうには思いますね。ちょっとまとめ

ないのですけども、そこらへんをしっかりと大学のシステムというのを理解したうえで、やったほうがいいのかないかなというふうに思いますけど。皆さんもし意見があれば求めたいと思います。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

それでは皆さんからご意見をいただきましたので、まずはじめに長崎県立大学シーボルト大学の地域連携センターと勉強会をするというところで進めていって、今後、研究しながらパートナーシップ協定も含めて、進めていくということによろしいでしょうか。

それでは10時45分まで休憩します。

（休憩 10時36分～10時46分）

○委員長（饗庭敦子委員）

それでは委員会を再開いたします。続きまして、前6個項目を上げていた中の予算決算審議についてというところで、皆さん視察に行っておられて、今のままでいいんじゃないかとか、したほうがいいんじゃないかという賛否両論あったかと思うので、そのことについてちょっと議論していきたいなと思うのですが、今の段階では常任委員会に全部付託してるというような状況ですけれども、予算決算を全体の委員会として作って、決算を全員でして、それを予算につなげていくという方法もある。まだ後は、分けてしてる場所もあったかと思うんです、その視察に行ったときは。それに関して皆さんからご意見をいただいて今のままでいいのか、予算決算としてどうなのかというところを議論していきたいと思います。お願いします。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

私はもう今のままでいいのではないかなと思います。あそこはたぶん横浜市議会がいわゆる特別委員会を設置してましたよね。でも結局その後の流れというのが、今一つはつきりしないというか。ですので、今のまま常任委員会2つあって、それぞれに付託を受けて審議してるやり方の方が、私は、しっかりと審議ができるのかなと。それとこれはちょっと別件なんですけれども、1日に1委員会を導入している自治体が自治体というか議会がかなりあって、今の3委員会から2委員会になって議会の会期がどうなるのかなと思ったけど、そう影響はあまりないようなんです。ですので、かなり余裕があるときもある。この間決算委員会でも総務委員会でもかなり2日ほど余裕がありましたので、となると1日1委員会を導入しても導入というか検討できるのではないかなと思いますので、一応、私の考えとして決算の仕方、予算決算の仕方自体については、現状でいいんじゃないかなと。あと1日1委員会の件をちょっと皆さんのご意見をいただけたらなと思います。

○委員長（饗庭敦子委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

私は、以前からやはり特別委員会なり予算決算常任委員会なり、全体、全議員が審査に加わる委員会設置が望ましいのではないかなと、ずっとこう。だから視察のときもそういう委員会、そういうところの議会を見せてほしいという形で。1つはやっぱり何でしょうね。委員会制度、議会制度、本会議制度とってるところまちまちありますけども、全体の流れとしてやっぱりそういう予算特別委員会なり常任委員会なりを設置するところが多くなってきている状況があると思うんです。それと今の現状の委員会ですと、例えば産業厚生常任委員会は特別会計の審査はしますけど、いわゆる一般会計になる民生の部分だとか、そういうところには全く触れられないですね。本会議でやればいいじゃないかという部分もありますけども、細かくなかなかやれないというところがあると。で、そこらへんの産業厚生に係る一般会計の予算決算というのが、審査に加われないというのが、これはどこでこうなんでしょうね、矛盾というかちょっと問題になるかという、やっぱり所管事務調査しても今度それは一般会計の中に入っていくわけですね。予算の問題なんか。そうすると予算決算のときにどれだけ進んだかというのが聞けるのですが、そこはなかなかこうそういうふうな環境がないということで、そこらへんを解消するためにも、どうするか。予算決算の特別委員会、常任委員会にするか。連合審査だとか分割審査も視野に入れて検討すべきかなと。それってまた今度は総務文教委員会のそういう負担も和らげる部分も出てくるのではないかなと思うし、全体になると今度、産業厚生各特別予算決算の審査をやってみたら結構大変なんですよね。あれだけの数が、全然違う特別会計が出されるというのは。だから全体で審査することでそれぞれの何て言うんでしょうね、負担も解消されるのではないかなというふうにちょっと思っていますので、これちょっと調査というか、結論がなかなか出ないかもしれませんが、さらに引き続きいろんな検討すべきではないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

他にございませんか。予算決算の審議について。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

ちょっとイメージがまだ私も湧いてなくて、わからないんですけども、例えば予算は、みんなで審議してもいいかなと思うけども、ただそれを特別委員会を作って、また分科会方式で多分やっているとところもあると思うんですけども、分科会方式のときにまた総文から産業厚生と分かれてやる。それは今までと全く一緒。だから1つは、今、河野さんが言われたように産業厚生在所管に関する予算、これについては一般会計の中では自分たちは審査できないという部分では、それに対してどうするのかというのは大事かもしれないけども、逆に今でも結構負担があるのに、例えば産業厚生でも特別委員会をたくさん持っているし、なかなか大変だろうと思うけども。そういった意味では、今の段階では、私も安藤委員と同じように特別委員会を作ってまで、それをしないとイケないの

かなという気はします。ただ、河野委員が言われる自分たちの所管に関する予算が、中身が見れないと。わずかその委員会付託前の質疑で、より濃厚な質疑ができないというところは確かにあるなという。そこが他に何か方法がないのか。そういう研究もすべきではないかなとは思いますが、以上。

○委員長（饗庭敦子委員）

他にございませんか。どうでしょうかね。今のままでいいのではないかとということ、産業厚生に関わる分だけどうやって切り離すかということと特別委員会をやっばり作った方がいいんじゃないかというご意見かと思えますけれども、どうでしょうか。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

私も考え方は安藤委員と同じで、先日、視察に行ったときの所感としてもそういうふうに私は書いていたと思います。やはり特別委員会を作ってしまうと予算決算で全体的にはわかっていくのかなという思いはしますけども、今、長与のやり方でも私はいいんじゃないかとずっと思っていたからですね。ちょっと理由にはならないのですが。前もそういった意見はずっと出てきていましたけども、結果的にはもう今のずっと私も14年いますけども、もう入った当初からそういったことは出てきてましたけども、別にする必要ないのではないかなという思いもあります。

○委員長（饗庭敦子委員）

他にございませんか。なければどうしますかね。そのままでいいという意見が多い。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

私がさっき例えば産業厚生の方の人たちが、自分たちに関連する予算ができないということであれば、何か考慮する必要はあるかもしれないという話をしたんですね。例えば1つの方策としては、2つの委員会の合同審査会とかそういうこともあるわけですが、実際は。もう1つは、その分だけ産業厚生に回すということも考えられないことはないかもしれないけども、一般会計全体の審査として、例えば賛成か可決すべきものとするかどうかというときに、やっぱりいろいろ問題が出てくる。全体で全ての予算を特別委員会でやっばりしてしまうとなると、果たして時間的にどうなのかなと。そういう問題もちょっと含んでいるのではないかなという。そこらへんで皆さんが、特に河野委員が言われたどういう何か腹案を持っておられるのかどうか。ちょっと聞きたい。

○委員長（饗庭敦子委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

以前、ちょっと自治体名は忘れちゃったけども、予算決算を常任委員会化してるところがあつて、これ全ての予算も補正も決算もその委員会で審査するというのでやられて、常任委員会がなにをするかと言ったら条例の部分だとか、所管事務調査が中心みたい

な形でやられてて、ですから、1番望んでるのはそれかなというふうに思うんですよ。僕が理想としてるのはですね。それは全員が予算決算を確認できると思いますかね。特に決算なんかは閉会中もずっと審査をして、恐らく9月に提案されて12月に本会議で結審をするということで、比較的時間をとって、予算はそうなかなかありませんけども、そういう形でやってるということで。共通の理解ができるという部分です。そういうのが1番やっぱり僕は理想かなと。日程から考えるとどうでしょうね。でもその議会もそんな余分に日程を取ってたわけでもなかったような気がしますんで、ちょっとそれをどうするかと言われても答えようがないのですけども、やれてる自治体もありますので、できる可能性はあるのではないかなというふうに思ってます。やっぱり予算決算に多くの議員が関わることで、いろんな問題も出てくるだろうし、いろんな提言も出てくるのではないかなというふうに思いますので、僕の理想としてはそういうところはやればというふうに思ってるということです。答えになったかどうかかわからないですけど。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

以前、長与町議会が24人ぐらい長いこと定数があって、24人もいるというとなるときさすがに分割しないとみんなで見るというのは難しいということで。今現在はもう8人減って16人になってるんですよ。大事なのは、長与町の1年間の予算にしろ、決算にしろをいろんな角度から議論をしたり質疑をする中で深めていくということじゃないかなと思って、今まで僕も議員経験をしてる中で、僕が弱い部分を他の議員さんが詳しくて、例えば農業の問題であったり、財政に詳しい人がいたり、いろんなこの地域にはこういう問題があってそれをどうするのだといういろんな角度から見ることで、それでそれに執行部側もじゃあこうしないといけないというような考えを変えてみたりとかいうことが、結局議会として非常に役割ではないかなと思うので。確かに結論から言えばできればたくさんの人、16人が予算決算に関わるということが議会にとってはいいことではないか。時間は確にかかるとはもしれないのですけども、会期が伸びたとしても会期が伸びてお金がかかるのではないかと、残業が増える職員さんの負担も増える面もあるけども、議会が議会の役割を果たすという点では、それはもう絶対たくさんの人で関わった方がいいのかなと思います。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

他はございませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

基本的には、予算決算に関わる部分だけを特別委員会でやって、それ以外の条例とかなんとかというのは当然これはそれぞれの常任委員会に行くだろうと思うんです。そういうイメージだろうと思うのですが、ここで今日結論を出すということでは多分なかる

うと思いますけれども、次の時には、やっぱり委員会審査のフロー図みたいなこういうふうな流れになりますよと、特別委員会、それから常任委員会との関連です。そういったものをわかりやすく作ってもらって、より議論を深めていくという、もう十分わかっているのかな。私だけわからないのかな。今の話聞くとあんまり会期も延びないということであれば、それも1つの方法かもしれないけども、もう少しその中身をどういうふうになるのかというのがちょっとさっぱりわかりません。

○委員長（饗庭敦子委員）

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（饗庭敦子委員）

それでは委員会を再開したいと思います。予算決算の審議については、皆さんからいろんなご意見をいただきましたが、予算決算の特別委員会を作ることはちょっと今の段階では難しいということで現状のまま行うということです。あと産業厚生委員会が一般会計に関するところがある場合は、連合審査ということがありますので、それを使ってお互い話し合いをして、認めていただいて連合審査ですということですのでよろしいですかね。あと1日1委員会という意見が出ましたが、皆さんのご意見の中で、今のところ必要はないというところで決めたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

今日の内容的には以上ですが、その他皆さんの方から何かございませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

先日から地方議会のいろんな問題が報道をされてる状況で、長崎市議会でも傍聴者の氏名、住所を議員に知らせていたということで、ちょっと他の議員とも話したところですけど、すでにその傍聴者の住所・氏名の記名、これが果たして必要なかどうなのかというところですね。もう会議は公開原則ということですから、極端に言えばこの傍聴規則が決まったときには、いろんな課題があったのかもしれませんが、もう現状やはり誰でも会議を傍聴できるという環境をつくるうえでは、なんて言葉があれですけども時代遅れといいますか、この記名をさせるというのが、そういうところも見直しを含めて、傍聴規則については、他にも杖を持ち込んだらだめだとか、議場内で帽子をかぶってはだめだとか、これマスクはよかったんですか。マスクはだめだったんですかね。そういう規制があるので、そういうのも含めてやはり早急に見直すべきじゃないかなど。傍聴者の記名がなければ、ああいう報道されたこともないわけですから。ぜひ検討していくべき課題だと。早急にもうできれば12月議会ぐらいからそういうのが改善されるという形にしていきたいなというふうに思いますので、ぜひ調査、議論を研究した方がいいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（饗庭敦子委員）

今の河野さんのご意見に皆さんの方から何かございませんか。傍聴規則の改定という形になろうかと思いますが。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今の意見に私も賛成なんです、傍聴規則の場合の取扱いがどうなるのか、自治法では、130条か何かで議長が規則を決めるとなってますので、それが議長の専権事項なのか、それとも議運で議論する内容なのか。ちょっとそのへんがよくわからないので、できればそういうふうに。

○委員長（饗庭敦子委員）

議長。

○議長（内村博法議員）

これは議長の専権事項なので、この前もこの傍聴規則についてはそういう話があって議運としては、議長の専権事項ということなので、これは議長の方で検討してまいります。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

ぜひ、僕の感覚からすると今の傍聴者の記名というのは必要ないんじゃないかなというふうに思いますので、あと、細部にわたって、杖は先ほど申し訳ないです。私てつきり失念してましたけども、すでに以前、改定改善されたということですけど、あと、帽子の着用だとか、そういうのがもしまだ残ってれば、そういうのも改善をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（饗庭敦子委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

今、河野委員が問題にされたのは、傍聴者名簿の特定の議員への公開とか、そういった不祥事が起こっているということでの質問だったかと思いますが、長与町ではそういうものがあっているのかどうか、まずここらへんを教えてください。

○委員長（饗庭敦子委員）

局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

長与町では、まず受付簿じゃなくて受付票にしておりますので、他の住民の方が他の住民の方の住所・氏名等を見る機会はありません。それとポストみたいにして入れますので、なお見えないと。その次に新聞載った報道で、なんと申しますか、議員から求められたこともないし、事務局からそういう情報を提供したことはございません。ちょうど長崎市が新聞に載る前日に長崎新聞社からお問い合わせがあつて、そのように答

えております。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

基本的にはいろんな部分で情報の公開とか言いながら、こういったものはだめですよと。それは、どっちかといえば作為的にいろんな問題に使用されるということを前提として、やっぱりそうなっていると思うことは理解しているのですが、だからといって傍聴者の氏名とかそういったものが必要ないというのは、またちょっと話が違うのかなという気がします。これは恐らく標準の傍聴規則、こういったものに則ってこれは作られていると思いますけれども、そういう悪用をされたからそれをもう撤廃しないといけないということではなかろうと私はそういうふうに思いますけれども。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

私も今の喜々津委員のお考えに賛成というか同じ考えなのですが、危機管理意識の問題もあるのではないかなと。だから今回の、その氏名を受けるのが問題ではなくて、それを情報を出したということが問題なんですよ。何かしらしようとするときに、自分の氏名と自分がどういう者かを明らかにする。ここは身分証明書の提示までも求めてはいないわけですので、あくまでも住所を書いてももらうのも本当かどうかもわからない状態なのですが、一応そういったことを危機管理意識の上からも受付はきちっとすべきではないかなと。それと合わせてちょっと話がそれるかもしれないですけど。この4階のフロアが私、議員になってもう5、6年なるのですが自由に行き来していいものか、一般の方が。ちょっとそこはよくわからないんです。こちら側と両方にエレベーターがある。向こうから上がってきた傍聴者がたまに中を通るわけです。そこで、私、県議会とか市議会とか見ると必ずセキュリティの方がいらっしゃいますよね。議会の内部に入るときには、必ず受付をさせられてバッチとか着けさせられたりとか、議会によって違いますけども、あるので、そのところ通っていいものかどうか。ちょっとはつきり今回教えていただきたいというのと。だめならばだめできちっとここから先は一般の方はご遠慮ください。という札を立てるなり何なりですね、以前議会で何か窃盗があったという話を聞きましたので、そういった面も含めてはつきり、まず、記名について私のはつきりしてもらいたいと思います。それと話がちょっとそれましたけれども、この4階のフロアの一般の方の立ち入りに関して、明確な事務局なりの回答でもいいですので、いただけたらと思います。

○委員長（饗庭敦子委員）

局長。

○議会議務局長（中山庄治君）

確かに以前は、向こうの委員会室とこっちの本会議場の入口のところには、入場を制限するような張り紙はあったのは記憶をしております。まず、委員会を原則公開にしたこと。自由に入れれないのが、まず私的におかしいかなということと、図書室は一般の方にも整備の状態はちょっと別にして、一般の方も見れますよということになってますので、いろいろセキュリティの問題もありますが通っていいのではないかなと。それと事務局の体制です。現に傍聴で先ほどから議論になってます名前を書く書かないというところも、本当はこの傍聴規則から言えば名簿に書いて、受付簿に書いていただいて、傍聴券を発行するという手続をとって中に入ってもらわなければならないのですが、現状、その事務局が市議会みたいにかくさんいけばよろしいんでしょうけど、なかなか現実そこまで追いつかないというのが、実情で今のような受付票になったのかなとは思いますが。私的には自由に行っていただきたいということで、ただ、委員会室を使ってないところは鍵を閉めるとか。先ほど安藤さんが言われた事件というのは、私の記憶では、どこかの町民の人が恐らく時津町だったかな、の人が勝手に入り込んで委員会室で電話をかけていたとか、多分それではないかなと。休憩してたとか、ちょっと窃盗のことは把握してないんですけど、全くその議会の開催されてないときに、委員会室に入ったということは聞いてます。その点、セキュリティ、鍵をきちんと閉める。入っている所には鍵を閉めないということであれば、自由に通っても私的にはやぶさかではないのかなと思います。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

局長もいろいろ今、色んな議会事務局の方々との交流の中で、議会改革を議員の側も進めますし、また議会事務局としても進めるという流れの中で、恐らくその傍聴の取り扱いについても色んな交流といますか、話し合いとかもされてるのではないかなと思うんですが、河野委員が言われたようにそもそも名前を書いて、お前はどこの何者だというのを上から目線的に僕は感じるんです。本来主権者である傍聴という言葉自体も今、ある議会事務局の取手の議会事務局の方もおっしゃったんですけど、失礼な言い方なんだという感覚をお持ちで、なるほどなと僕も思ったのですが。主権者が入ってくるのにお前どこの誰だというこの議員特権的なこの感覚が、今ちょっとこのへんの気持ちから変えていかないといけないんじゃないのかということ、元々傍聴規則で帽子だ、杖だ、マフラーは取れ、コートも取れというのは、僕も調べたことがあるんですけども、僕も資料持ってるんですけども、貴族院、明治憲法の傍聴規則を基に作ってるんですね。非常に古い感覚なので、そのへんから改めないといけないと思うんですが、名前を書くこと自体、本当に必要なのかなというのは、やっぱりちょっと意識改革が必要ではないかと僕は思うのですが、どんななのでしょう。そういう議論はされてないのですか。

○委員長（饗庭敦子委員）

局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

他の町が、今回の新聞の件以降の他の町がああだこうだというのは実際聞いてません。それぞれの議会体の傍聴人、取締役という言葉も言えば上から目線みたいになってくるのでしょけれど、そこは別段情報は入っていません。全国の議長会の方にも3日ぐらい前に電話して、そういう動きがないかということだったのですが、まだないということです。それとある議会では、開かれた議会ということ標榜しているのに傍聴という言葉が適切ではないという言葉もたまにお伺いします。傍らで聞く、住民の方のご意見を聞かなければ、開かれた議会でいろいろな声を聞こうということを書いているのに、傍聴は傍らで聞くと。こういう言葉を使ってないところも確か1町か2町ありはするんですね。今から議長がどのようにお考えになるかわかりませんが、実情としては、少し上から目線でみたいなどころもなきにしもあらずですけど、それは、基本条例といろいろな現状と照らし合わせて、考えなければならぬのかなと思ってます。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

他にございませんか。なければこの傍聴規則は議長のということでございますので、今の意見を踏まえて、氏名を記載するのかどうかということも議論していただければなというふうに思っておりますので、河野さんのご意見からすると12月議会には早急にと言われておりますので、そのへんも含めて実施するかどうかは別ですけど、やはり氏名を書いてもらうのかどうかだけでも決めていただければなというふうに思います。あと皆さんの方から他に何かございませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

1点、この間の議会を見られた方からちょっと私受けたんですけども、どこに言っているのかわからなかったもので、ちょっとこの場で披露したいのですけれども、執行部側の答弁で、身内側、執行部側の人間に対する敬称をつけていると。何とかさんとか、保健師さんとかもろにあったのですが、私も確認したら保健師さん、それはちょっと録画を見て確認をしたんですけども。あとよくそういうのが多いということで、普通、企業の中で自分の身内に対する敬称づけはしないよね。だから、まずこれを直接首長に言うべきものかどうか、私からまた言うべきものかということもあって、一応、この取り扱い、もうここで首長に言えと言われれば言いますけれども、どう扱っていいものかですね。ちょっとすいません。よろしくお願ひします。

○委員長（饗庭敦子委員）

局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

確かに安藤さんが言われるとおり、例えばお客さんが来て私どもの議長さんがとかと言わないですよね。私どもの議長が、副議長がとか言いますので、そこらへんは言う機

会が私の方であるとするならば、部長会議あたりに出して、ちょっと何人かの部長とも事前に話をし、そこらへんはなるべくそういうふうにならないように、たぶん慎重に言って、そんな発言になったのかなとか、よくわかりませんが、そこらへんは私どもの方です。もうその部長会議等でちょっと投げかけてというぐらいしか方法はないですね。議会側からというよりは、執行部側に私の方から投げた方が1番ベターじゃないかと思っております。

○委員長（饗庭敦子委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

ちょっと気がかりになっていたところは確かにあったと思います。だから、これは議会側からというよりも内部の中で、ちょっと気になったというふうでやってもらえれば。それともう1つは、逆に議会側も今、町長さんから答弁をいただきましてありがとうございます。へりくだった一般質問のときなんか特にそういったあるんだけど、これをまずやっぱり我々議会側としては改めないといけません。答弁を言うのは当たり前であって、いただきました、ありがとうございますとか、これは議員必携にもちゃんと載っているわけだからやっぱりそれを守っていくということは、我々議員側も一般質問をしないのにあんまり言うなと言われるかもしれないけど、そういう思いはしてますので、お互いやっぱり注意するようにしたいと思います。

○委員長（饗庭敦子委員）

それでは、今の敬称の件は局長の方から執行側ということで、あともう1点、喜々津さんから出た一般質問の際は、皆さん言語、言語を注意していくと。議員必携に基づいて行うということですのでよろしいでしょうか。その他に何かありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

せっかく今、喜々津委員が言われたので、議員必携の部分をここだけで共有しても意味がないので、全議員さんに全協か何かの場で、全議員にお渡しして周知をされたらいかがかと思っております。

○委員長（饗庭敦子委員）

ご意見をいただきましたので、周知をしたいというふうに思いますがよろしいでしょうか。その他に何かございませんか。なければ本日の議会運営委員会はこれで閉会したいと思います。皆さんどうもお疲れさまでした。

（閉会 11時58分）

委員長